

5月・6月の

お知らせ

相談窓口

- 日常生活全般……………市民相談センター 電話26・1998
- 消費生活……………消費生活センター 電話22・8228
- ごみ……………クリーンセンターごみ相談窓口 電話36・5300
- 女性が抱える問題、DV被害
……女性相談室・配偶者暴力相談支援センター 電話25・6418

主な市の庁舎等の所在地

- 総合庁舎 (6の9) 第二庁舎 (7の10)
- 第三庁舎 (6の10) あにまある (7の10)
- 第三庁舎保健所棟 (7の10)
- 神居支所 (神居2の9 電話61・2311)
- 江丹別支所 (江丹別町中央 電話73・2001)
- 永山支所 (永山3の19 電話48・1111)
- 東旭川支所 (東旭川北1の6 電話36・1111)
- 神楽支所 (神楽3の6 電話61・6191)
- 西神楽支所 (西神楽南1の3 電話75・3111)
- 東鷹栖支所 (東鷹栖4の3 電話57・2111)
- 東部まちづくりセンター (豊岡3の3 電話33・1110)

転居・婚姻などで住所・氏名を変更した場合は、マイナンバーカードの変更もお忘れなく！

催し

- 分譲マンション管理セミナー
 - 無料相談
 - セミナー「旭川のマンションが抱える問題の解決策・エレベーターの構造と安全について」
 - ◎ 5月23日(土) 午後3時～5時
 - ◎ 旭川トヨーホテル(7の乙) 定60人
 - 無料相談
 - ◎ 第2・4木曜日(祝日・年末年始を除く)
 - ◎ 午後1時30分～4時
 - ◎ 第三庁舎3階 会議室
 - ◎ 申いずれも北海道マンション管理組合連合会旭川支部 佐々木



- 「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」説明会等
- ◎ 令和元年度の採択事業の成果報告、同3年度の募集説明
- ◎ 6月6日(土) 午後1時から
- ◎ CoCoDoDe(宮前1の3)
- ◎ 市民活動課 電話25・6012

- 道民カレッジ連携講座「旭川市の住環境を考えよう」(全4回)
- ◎ 居住環境の特色や問題点を学び、将来の旭川について考える
- ◎ 6月29日(月) 午後1時30分～3時
- ◎ 所ファイル旭川7階(1の8) 定20人
- ◎ 6月～9月に月1回開催する連続講座。道民カレッジ生には、地域活動コース6単位、必須1単位を認定
- ◎ 5月29日(金)までに建築総務課 電話25・9708
- 北彩都ガーデンの催し
- ◎ 5月27日(水) 午前10時～12時
- ◎ 2定時ガイド 6月6日(土)・20日(日) 午前10時～11時
- ◎ 3 ハーブ講座「ハーブのブーケとカラーセラピー」 6月7日(日) 午後1時30分～3時

- 健康安全運転講座
- ◎ JAFによる運転基本操作や姿勢確認、理学療法士による運転能力維持に役立つ健康指導
- ◎ 6月18日(木) 午後1時～3時
- ◎ 所北海道ダイハツ販売北彩都店(神楽4の8)
- ◎ 普通免許をお持ちのおおむね60歳以上の方
- ◎ 20人
- ◎ 6月5日(金)までに交通防犯課 電話25・6215

- ◎ 82・8810
- ◎ 建築総務課 電話25・9708
- ◎ 園芸講座「これから始める庭づくりの基本」 6月13日(土) 午後1時30分～3時
- ◎ 20人 30人 10人 15人
- ◎ 3000円
- ◎ 3 ハーブコーディネーター 建部久美子
- ◎ 5月20日(水)からガーデンセンター(宮前2の1) 電話74・5966

- 旭山公園 旭山三浦庭園
- ◎ 庭園コース 30分
- ◎ 展望台コース 90分
- ◎ 旭山周遊コース 120分
- ◎ 全山周遊コース 150分
- ◎ ※希望のコースを選択。
- ◎ 6月20日(土) 午前9時～12時
- ◎ 所旭山公園(東旭川町倉沼) 定50人
- ◎ 野点清茶会を同時開催
- ◎ 5月20日(水)～6月18日(木)に旭山三浦庭園 電話36・6811
- 再利用品の無料提供
- ◎ 自転車などの再利用品を無料で提供
- ◎ 所近文リサイクルプラザ(近文町14)
- ◎ 他日時などの詳細は市庁でお知らせします。確認してください
- ◎ 所クリーンセンター 電話36・2213

- 農産物加工施設の使用抽選会
- ◎ トマトやシソのジュース加工施設の利用は、抽選で日時を調整します。
- ◎ 6月1日(月) 所利用を希望する次の施設

- あさひかわ環境フェスタ
- ◎ 市民環境週間に合わせて、外来種や野生生物、地球温暖化対策、ごみの減量・資源化、食品ロスなど、身近な環境について学ぶ
- ◎ 市民環境週間 6月1日(月)～7日(日)
- ◎ 他詳細は市庁でお知らせしますので、確認してください
- ◎ 環境総務課 電話25・5350
- 北邦野草園観察会
- ◎ 初夏の野草観察と散策
- ◎ 6月6日(土) 午前9時～11時
- ◎ 20人
- ◎ 他雨具・飲み物持参
- ◎ 所6月4日(木)までに嵐山公園センター(鷹栖町嵐山) 電話55・9779

施設名	電話番号
江丹別若者の郷	73・2409
永山ふれあいセンター	47・8430
東鷹栖農村活性化センター	57・2432
東旭川農村環境改善センター	36・3510
西神楽農業構造改善センター	75・3571
旭正農業構造改善センター	33・6656

◎ 6人程度の団体
◎ 他抽選時間等は、市庁を確認するか、各施設に問い合わせを。
◎ 申込みのなかった時間帯は、抽選後に随時受け付け。原料のトマト等は持参
◎ 各施設

2020年国勢調査員
 今年実施する国勢調査で、8月～10月に各世帯を訪問し、調査票の配布や回収を行う調査員

旭川駅前広場駐車場定期駐車券の申込み
 7月1日から1か月・3か月・6か月・12か月間利用できる定期駐車券を販売
 5月25日(月)～6月5日(金) 毎月額1万2千円
 発行枚数8枚。申込多数の場合は抽選
 市にある申込書に記入し、地域振興課(第三庁舎3階) 6212

初心者向け健康運動教室
 ①ボクシングエクササイズ(全8回) 6月2日～7月21日の毎週火曜日 午前10時～11時30分
 ②シニアヨガ(全8回) 6月3日～7月22日の毎週水曜日 午後1時30分～3時
 ③体幹ヨガ(全4回) 6月4日～25日の毎週木曜日 午後7時～8時30分
 18歳以上の初心者
 定員各16人
 ①②③2,200円
 ①1,600円
 5月20日(水)から忠和公園体育館(神居町忠和) 69・2345

募集

2020年国勢調査員
 今年実施する国勢調査で、8月～10月に各世帯を訪問し、調査票の配布や回収を行う調査員

旭川市総合戦略検討懇談会の参加者
 旭川市総合戦略の検証・評価についての意見聴取(6月22日現在)で、原則として市の附属機関等の委員に就任していない方を募集
 募集人員 男女各2人
 期間 依頼日から2年間
 政策調整課(総合庁舎9階) 25・5358、市政情報コーナー(総合庁舎1階)、各支所、市などにある応募用紙に「人口減少時代を見据え、これを克服するまちづくりについての考え」を800字程度記入し、5月20日(水)～6月22日(月)に同課に送付
 口座振替通知書は6月中旬に送付
 課 25・5917

税・手続き

軽自動車税種別割の口座振替日は6月1日
 口座振替通知書は6月中旬に送付
 課 25・5917

農業者年金受給権者の現況届の提出
 農業者年金を受給している方に対し、毎年5月下旬から6月上旬頃に、農業者年金基金から

国民年金の付加保険料を納付しませんか
 国民年金保険料の月額(今年度は月額1万6千540円)に、月400円の付加保険料を納めることで、65歳から支給される老齢年金に上乗せして付加年金を受給することができます。付加年金の受給年額は「200円×付加保険料納付月数」で、加入できる方は国民年金の第1号被保険者または任意加入被保険者です。
 なお、国民年金基金に加入している方は加入できません。
 持ち物 年金手帳または納付書、印鑑
 申請先 市民課総合庁舎1階、各支所
 市民課 25・6306

市税と国民健康保険料の夜間・休日納付相談窓口
 5月24日(日) 午前9時～午後5時
 課 25・5980

スタルヒン球場と旭川ドリームスタジアムをご利用ください

スタルヒン球場(花咲町2)と東光スポーツ公園内の旭川ドリームスタジアム(東光25の8)を、野球の試合で使用する場合に限り有料で一般開放します。スタルヒン球場は、照明の使用により、夜間も利用できます。
開放日 下の表のとおり
 拡声装置・ナイター照明等の使用は別途料金が必要。小・中学生、高校生の使用は減免あり
 ※詳細は旭川市公園緑地協会に掲載。
 申込受付日の①8:30から公園緑地協会(花咲町3) 52・1934、②9:00から東光スポーツ公園武道館(東光24の7) 31・3510 で受け
 ※電話受付不可。申込みは1団体につき1人。受付開始時点で複数の申込者がある場合は、その場で抽選。

①スタルヒン球場の一般開放日			
月	時間区分・料金		申込受付日
	日間のみ(9:00～17:00)	夜間のみ(18:00～21:00)	
6月	●午前=9:00～12:00・8,850円 ●午後=13:00～17:00・11,800円 ●全日=9:00～17:00・23,600円 ●夜間=18:00～21:00・2,950円(1時間当たり)	2(火)～4(木)・8(月)	5/19(火)
7月	29(水)	30(木)	6/4(木)
8月	5(水)・17(月)	6(木)・20(木)	7/17(金)
9月	—	3(水)・4(金)・29(火)・30(水)	8/19(水)
10月	—	6(火)～8(木)	9/7(月)

②旭川ドリームスタジアムの一般開放日			
月	時間区分・料金		申込受付日
	午前(9:00～12:00)	午後(13:00～17:00)	
6月	2(火)・3(水)・16(火)・17(水)	5/7(木)	
7月	8(水)・28(火)・29(水)	6/3(水)	
8月	4(火)・5(水)・18(火)・19(水)	7/7(火)	
9月	8(火)・9(水)・15(火)・16(水)	8/4(火)	
10月	6(火)・7(水)・13(火)・14(水)	9/8(火)	

若者センター体験会
 ①ソーセージ作り 5月31日(日) 午前9時30分～午後3時
 ②そば打ち 6月7日(日) 午前9時30分～午後1時
 定員各10人
 ①1千500円
 ②1千300円
 5月20日(水)午前9時から若者センター(江丹別町中央) 73・2409

景観ツアー
 旭川八景や景観賞受賞地などをバスと徒歩で巡る(常磐公園、神居古潭などを予定)
 6月24日(水)・26日(金)・30日(火) 午後1時30分～4時30分
 集合場所 総合庁舎前
 各日18人(1組2人までのグループ単位で申込み可)
 ※昨年度の申込方法から変更しています。
 6月1日(月)から都市計画課 25・9704

赤十字関連講習
 ①着衣水泳体験教室
 水難事故から身を守るための着衣水泳を学ぶ
 6月16日(火) 午後7時～8時
 所おびつた(宮前1の3)
 小学生以上で、身長110cm以上の方(大人も可)
 定員40人
 6月1日(月)～12日(金)に郵便番号・住所・氏名とふりがながな・生年月日・電話番号を、市または電話がファックスで、日本赤

パークゴルフ場使用料

1日券	一般900円、午後12:00から600円
1ラウンド券(18ホール)	一般450円
団体料金(10人以上)	720円
※クラブ・ボールの貸出しは300円	

他、デイキャンプ場の利用は、要申込。バーベキュー用コンロを無料で貸出し可

パークランド嵐山の告知
 5月中旬～10月31日(出) 午前8時～午後7時(9月は午後6時まで、10月は午後5時まで)
 ※天候等により変わる場合あり。
 施設 パークゴルフ場(72ホール)、食堂、売店、デイキャンプ場(宿泊不可)、冒険広場(特滑り台等)、ドッグラン

普通救命講習
 心肺蘇生法、AED使用法
 6月21日(日) 午後1時30分～4時30分
 総合防災センター(東光27の8)
 30人
 講習後に修了証を交付
 5月21日(水)～6月15日(月)に南消防署 23・4649

農業センター
 家庭菜園講習会
 トマトやナスの脇芽処理
 6月14日(日) 午前10時～12時
 定員20人(抽選)
 5月29日(金)までに農業センター(神居町雨粉) 61・0211

緑のセンター講座
 ①立派なコチヨウランをもらった時の講習会 5月31日(日) 6月28日(日)

パークゴルフ場の団体利用
 大会などのため10人以上で利用したい方は、事前に申込みをしてください。
 パークランド嵐山 63・0044
 ①パークゴルフ月例交流会 6月12日(金) 午前8時から 定員150人
 ②パークゴルフ鉄人杯 6月19日(金) 午前8時から 定員150人
 ③コース代別途7200円(コース代別途7200円)
 ④5月15日(金)～6月7日(日)
 ⑤5月15日(金)～6月13日(日)にパークランド嵐山(江丹別町嵐山) 63・0044



アーチエリー体験会
 6月14日(日) 午前10時30分～12時、午後1時30分～3時
 対小学3年生以上
 定員各10人
 5月22日(金)～6月11日(木)に花咲スポーツ公園洋弓場(花咲町2) 54・4837

ノルディックウォーキング体験会
 6月7日(日) 午前10時～11時30分
 所常磐公園
 定員20人
 小学生以下は保護者同伴
 5月20日(水)～6月5日(金)に公園緑地協会 52・1934

庭木(ツツジ類など花木)の剪定とカイガラムシ防除講座
 6月7日(日)
 ③ハーブで除菌スプレーづくり 6月20日(出)
 ④フラワーハンギングバスケットづくり 6月21日(日)
 ①各日5人 ②～④20人
 ③1千円 ④2千500円
 ③ハーブコーディネーター 建部久美子さん
 ④フラワーマスター 山本裕美さん
 山野草展を5月22日(金)～24日(日)に、サツキ展を5月30日(土)～31日(日)に開催
 5月20日(水)から緑のセンター(神楽岡公園) 65・5553

ジュース一本、お菓子一つ、お買い物の買物なら「コンビニ」で済ませよう。今口からできる「エコ」な取り組み



催し

募集

税・手続き

その他

事業者向け

国・道から

令和2年度の所得・課税証明書を6月10日から発行

令和2年度の所得・課税証明書(普通徴収分)を6月10日(水)から発行します。

また、コンビニ交付で発行される所得・課税証明書も、同日から同2年度に切り替わります。これにより、同年度の証明書は、コンビニ交付で取得できなくなるのでご注意ください。
☎課税課課課25・5604

その他

監査結果報告書(令和元年度No.4)を公表

市の財務に関する事務等を対象に、昨年12月2日～今年3月18日に実施した定期監査等の結果報告書を市政情報コーナー(総合庁舎1階)、市庁で閲覧できます。
☎監査事務局25・5376

令和元年度包括外部監査の結果

令和元年度包括外部監査の結果報告書が、3月末に包括外部監査人の中島幹雄さんから市に提出されました。今回の監査は、平成30年度の「補助金に係る事務の執行について」のテーマで行われ、財産の処分の制限、概算払の必要性の検討、補助金の終期設定及び補助金の評価における成果指標等について指摘や意見がありました。

令和2年度地価公示価格閲覧

国土交通省が公表した、令和2年1月1日を基準日とした全国の標準地の地価を、次の場所でご覧いただけます。

☎都市計画課(第三庁舎3階)、各図書館・支所・出張所、市国土交通省
☎各支所・出張所は市内のみ
☎都市計画課25・9704

公民館施設を開放

開放日時等 下の表のとおり
☎靴や用具は持参。催しなどのため開放できない場合あり
※16ページに催しを掲載。
☎各公民館

附属機関等の会議を傍聴しませんか

附属機関等の会議は、個人情報を取り扱う場合などを除き、どなたでも傍聴できます。
会議の日程は、市政情報コーナー(総合庁舎1階)や、総合庁舎前掲示板でお知らせする他、市庁にも掲載しています。
☎市民活動課25・9101

「市民参加の取組予定」を5月20日(水)から配布

意見提出手続や附属機関委員の公募など、今年度、市民参加を呼び掛ける予定の施策や、その方法・時期などをまとめた冊子「青色の矢型の表示」の設置を進めています。
☎交通防犯課25・6215、
☎都市計画課25・9704

指定避難所の指定

4月15日に次の施設を指定避難所に指定しました。
施設名 地場産業振興センター(神楽4の6)
☎防災課課33・9969



自転車は正しく安全に

自転車安全利用五則を守って上手に利用しましょう。
●自転車は車道が原則、歩道は例外

公民館名 内容 期間・時間

公民館名	内容	期間・時間
神楽公民館 神楽3の6 ☎61・6194	囲碁・将棋	毎週月曜日 9:00~12:00
	卓球	毎週日曜日 9:00~12:00
永山公民館 永山3の19 ☎48・1659	木楽輪ロビー(グランドピアノ)	火曜日(毎月1回) 10:00~20:00 ※日程は問い合わせを
	木楽輪ロビー(子育て支援の部屋)	火曜日(毎月1回) 11:00~14:00 ※日程は問い合わせを
東旭川公民館 東旭川町上兵村 ☎36・1017	ミニバレー・ミニテニス	毎週月・木曜日 9:00~12:00 (月曜日の開放は10月まで)
	卓球	毎週水・土曜日 9:00~12:00
末広公民館 末広1の2 ☎53・4311	囲碁・将棋	毎週金曜日 13:00~17:00
	卓球	毎週土曜日 9:00~12:00
江丹別公民館 江丹別町中央 ☎73・2230	多目的ホール開放	毎週火・土曜日 13:00~17:00
	卓球	毎週月・金曜日 13:00~17:00
東鷹栖公民館 東鷹栖4の3 ☎57・2622	ゲートボール	11月~4月の木曜日 9:00~17:00
	卓球	毎月第1・3日曜日 13:00~17:00 ※用具は持参
神居公民館 神居2の9 ☎61・2575	多目的広場開放	毎週金~水曜日 9:00~17:00、 毎週木曜日 13:00~17:00
	和室開放	第1・3月曜日 9:00~17:00
北星公民館 北門町8 ☎52・5545	講堂開放	毎週日・金曜日 9:00~17:00
	和室開放	毎週日・火曜日 9:00~17:00
新旭川公民館 東3の7 ☎23・9299	放課後自習室	毎週水曜日 15:30~17:00
	卓球	毎週土曜日 9:00~17:00
愛宕公民館 豊岡7の9 ☎32・3422	囲碁	毎週日曜日 13:00~17:00
	ミニテニス	毎週火曜日 13:00~17:00
東光公民館 東光10の3 ☎35・1708	卓球	毎週土曜日 13:00~17:00
	卓球	毎週土曜日 13:00~17:00
春光台公民館 春光台3の3 ☎53・5620	卓球	毎週火曜日 13:00~17:00
	卓球	毎週土曜日 13:00~17:00
西神楽公民館 西神楽南2の3 ☎75・3112	卓球	毎週火曜日 13:00~17:00
	室内ウォーキング	毎週火・金曜日 9:00~12:00

子を市政情報コーナー(総合庁舎1階)、各支所、東部まちづくりセンターで配布する他、市庁に掲載します。
☎市民活動課25・9101

鉄道料金の一部を助成

来年3月31日(水)までに、旅行などでJR富良野線・宗谷線・石北線のいずれかを2人以上以上で利用する方に助成します。
※出張や通勤・通学などは対象外。

※8月8日(土)~20日(水)、12月26日(土)~来年1月9日(土)の期間を除く。
対象切符 普通乗車券・在来線特急券・Sきっぷ
助成金額 中学生以上11切符代の半額、小学生以下11全額
※いずれも1人当たり上限3千円。
申請方法 都市計画課(第三庁舎3階)や市庁などにある申請書に記入し、切符購入日の5日前までに同課に提出。結果は郵送で通知
交付方法 実績報告・助成金請求書の提出後に指定
☎座へ振込み
☎都市計画課25・9851

鉄道利用者の駐車場料金を割引

来年3月31日(水)までに、片道440円以上の運賃のJR富良野線・宗谷線・石北線を利用する場合、旭川駅前広場駐車場の

バス停付近に設置した駐輪場のご利用

市内中心部へのバス利用の促進と違法駐輪防止のため、市内10か所のバス停近くに駐輪場を設置しています。自宅からバス停まで自転車を使う場合に「ご利用ください」。

- 専用駐輪場のあるバス停
- 大町2の10
- 東光16の5
- 末広1の7
- 末広4の1
- 豊岡3の2
- 豊岡8の10
- 忠和5の4
- 旭神2の3
- 東旭川1の6
- 緑が丘4の4



この看板が目印

点字ブロックの上に障害物を置くのはやめましょう

視覚障害がある方を安全に誘導するために地面に敷設されている点字ブロックの上に、物を

置いたり、自転車やバイクなどを止めたりすると、視覚障害がある方がぶつかって、けがをすることがあります。
また、信号を待つ際は、点字ブロックの上で立ち止まらないようにして、視覚障害がある方に配慮しましょう。
☎交通防犯課25・6215



歩行者に配慮した運転を

ハイブリッド車や自転車などは走行時の音が小さいため、特に視覚や聴覚に障害がある方には接近に気付かず、思わぬ事故につながる可能性があります。運転者は歩行者の動きに細心の注意を払って、走行してください。
☎交通防犯課25・6215

農地利用状況調査

6月~8月頃に、農業委員が調査を行います。調査の際に農地に立ち入る場合がありますので、ご了承ください。
☎農業委員会事務局25・6729

近文市民ふれあいセンターを設備点検のため一時休館
休館期間 6月1日(月)~8日(月)

「学習プログラムメニュー」の活用を

子育て中の保護者の学習を支援するため、育児サークルや家庭教育学級の学習会などに役立つ学習プログラムメニューを市庁に掲載しています。
☎社会教育課25・7190



生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」の活用を

生涯学習の機会を提供するため、講座・講師・施設など生涯学習に関する情報を掲載しています。
☎社会教育課25・7190



旭川市における公正な職務の執行の確保等に関する条例の運用状況

昨年10月1日~今年3月31日の同条例の運用状況は次のとおりです。
☐職員法令遵守の状況
●スピード違反 30km/h以上40km/h未満14件
●人身事故 相手方に頸椎捻挫等の傷害を負わせた11件
●その他 職場内に設置する金庫から現金を持ち出した11件、職員に対してセクシュアル・ハラスメントを行った11件
☎人事課25・9843



事業者向け

2020年工業統計調査

全国一斉に工業統計調査が実施されます。調査員証を持った調査員が5月中旬に事業所に伺いますので、ご協力ください。
製造業を営む市内の事業所
総務部総務課 25・5418

忘れずに事業所税の申告を

事業所税は、市内の事業所・事務所等で行う法人や個人に課税される税金です。
該当要件や税率、申告・納付期限等は市民税課(総合庁舎2階)に問い合わせるか、市で確認してください。確認後、市民税課に税額などを申告し、納付してください。
市民税課 25・5758

市・道民税特別徴収の税額決定通知書を送付

5月中旬に、特別徴収税額決定通知書を送付します。給与支払報告書の提出後に、退職により特別徴収できなくなった従業員がいる場合は、異動届出書を提出してください。確定申告と市・道民税の申告期限の延長により、期限内の申告であっても当初の税額決定に申告内容が反映されない場合があります。この場合は、翌月以降で税額が変更となります。
なお、市では給与所得者の給与から、市・道民税を天引きす

6月19日(金)までに農業振興課 25・7438

石油機器技術管理士講習・認定試験と再講習

①講習・認定試験Ⅱ石油燃焼機器(ストープ、ファンヒーター、給湯器、ボイラー等)の点検整備(設置、販売、業務に従事している方、または従事しようとする方)
②再講習Ⅱ同管理士の認定を受けていて、受講期限が今年7月の方
回①7月9日(休)・10日(金) 午前9時～午後6時 ②7月7日(火)・8日(水)のいずれか 午前9時30分～午後5時
石油労働者福祉会館(6の4)
①1万9千800円
②1万7800円
市民安心課(第二庁舎2階)にある用紙に記入し、6月19日(金)までに郵送で日本石油燃焼機器保守協会(〒150-0001 東京都渋谷区東2 番03・3499・2928)

国・道から

自動車税種別割の納期は6月1日

道内の金融機関などで納めてください。インターネットを利用した、クレジット納税も可能です。納付書が届かない場合は、札幌道税事務所(011・746・1190)、納付の相談は、上川総合振興局納税課(011・737・0099

催し

募集

税・手続き

その他

事業者向け

国・道から

る特別徴収を原則としており、給与支払報告書を普通徴収で提出した場合でも、普通徴収理由に該当しなければ、特別徴収とする場合があります。
市民税課 25・5786

はかりの定期検査を受けましょう

計量法により、取引・証明用として使用している「はかり」は、検査を受けることが義務づけられています。

検査日	検査場所
6/8(月)9(火)	愛育センター(春光2の7)
6/10(水)11(木)	北星公民館(北門町8)
6/16(火)	計量検査所(東5の3)
6/17(水)	北海道計量検定所旭川支所(永山6の19)
6/18(木)	旭川計量機(流通団地2の4)
6/23(火)	神楽市民交流センター(神楽3の6)
6/24(水)	東旭川支所(東旭川北1の6)

時間 午前9時30分～午後3時
計量検査所 20・0360

新規開業者向け融資の利子を補給

市内で新たに事業を始める際に、日本政策金融公庫旭川支店が実施している新規開業者向け融資制度を利用した方で、次のいずれにも該当する方
●市内に住居がある個人事業

者、または市内に登記した事業所がある法人事業者
●融資を受けた時点で、市内で開業する予定がある、または開業後1年未満である
●北海道信用保証協会が定める保証対象業種を営んでいる
●生計を同じくする家族以外の従業員を1人以上雇用し、雇用保険に加入させている
●市税を滞納していない
補給期間 融資を受けてから1年間(申請期限あり)
補給額 支払い済み利子の3分の2相当額
総務部総務課 25・7042

ものづくり企業販路拡大応援補助金

市内で、ものづくりを行う中小企業の販売促進経費の一部を補助
●市内の中小企業
●対象経費の2分の1以内
●補助限度額
●一般枠 100万円以内
●情報発信ツール支援枠 20万円以内
●書類審査、ヒアリングあり。詳細は市に掲載。要相談
5月18日(月)～7月10日(金)に産業振興課 65・7047

新製品等開発・研究促進補助金

中小企業の新製品・技術の開発・研究費の一部を補助
●市内の中小企業
●対象経費の2分の1以内
●補助限度額
●書類審査、ヒアリングあり。詳細は市に掲載。要相談
5月18日(月)～7月10日(金)に産業振興課 65・7047

高齢者向け食品開発補助金

中小企業の高齢者向け食品の商品開発に要する経費の一部を補助
●市内の中小企業
●対象経費の2分の1以内(上限20万円)
●書類審査、ヒアリングあり。詳細は市に掲載。要相談
5月18日(月)～7月10日(金)に産業振興課 65・7047

農家の冬期野菜栽培を支援

冬期に野菜を栽培するためのビニールハウスの強靱化・多重構造化の費用の一部を補助
●市内の販売農家
●対象経費の2分の1以内(上限5万円)
●詳細は市に掲載

内(上限150万円)
●書類審査、ヒアリングあり。詳細は市に掲載。要相談
5月18日(月)～7月10日(金)に産業振興課 65・7047

地域未来投資促進事業補助金

地域経済を牽引する中小企業の新製品開発や販路拡大に要する経費の一部を補助
●地域経済牽引事業計画の承認を受けている市内の中小企業
●補助額 対象経費の2分の1以内(上限200万円)
●書類審査、ヒアリングあり。詳細は市に掲載。要相談
5月18日(月)～7月10日(金)に産業振興課 65・7047

46・5100)までご連絡ください。

「人権擁護委員」はあなたの街のパートナー

人権擁護委員が、家庭内のもめごとや近所トラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談受付 みんなの人権110番 0570・0003・1110(平日の午前8時30分～午後5時15分)
旭川川地方務局人権擁護課 38・1114

行政相談委員会にご相談を

道路・生活・福祉など、行政機関の業務に関する苦情や困りごとなどの相談に応じます。
回毎月第2・4水曜日
午後1時30分～4時
旭川川行政相談センター 38・3011

不法無線局から暮らしを守ろう!

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察・消防・救急・防災・交通など、人命に関わる重要な無線通信を妨害します。北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとや相談は、お問い合わせください。

北海道総合通信局

011・737・0099

編集・風景

編集 広報広聴課
25・5370
25・6515

▼新型コロナウイルスの感染予防のため、うちで過ごす時間が長くなっています。私は、部屋を掃除して過ごすことが多く、ピカピカに磨いた鏡などを見て、自分を褒めています。手洗いや3つの密を避ける行動を守ることがもちろん、うちで楽しく過ごす方法も見つけながら、この困難を乗り越えたいと思います。(一)

▼季節の変わり目にはアレルギーが出てきますが、年中あるのは果物アレルギーです。これは毎日キノコを食べ続けること、1年半から2年ほどで治ると聞きました。ただし、少量でもいいから必ず毎日食べる必要があるとのこと。治りたいけど、継続できる気がしません。(A)

▼皆さんから寄せられる「市長への手紙」。昨年度は、451通ものお手紙を頂きました。全て西川市長が目を通して、できることから市の取組みに反映していきます。今年度も、意見やアイデアをお待ちしております。詳しくは28ページをご覧ください。(M)

クイズに答えてプレゼントを当てよう!

今月のプレゼント

「優佳良織工房」の小銭入れ

抽選で10人にプレゼント

お店のPR

優佳良織は北海道の四季を彩った旭川市の手織工芸品です。工房では小物・バッグなど様々な作品を取りそろえています。ご希望の方はご連絡ください。営業は平日9:00~17:00(土・日曜日、祝日は休み)。



優佳良織工房
川端町6の10
67・2547

機織の風景 優佳良織の作品

【問題】「〇」に入る言葉は何でしょう?

市民の皆さんと市政とを結び 市長への〇〇

ヒントは28ページ

●応募方法 はがきかファックス、電子メールに、解答・住所・氏名・年齢・性別・電話番号と広報誌を読んだ意見や感想、取り上げてほしいテーマなどを記入して、5月末日までに下記の応募先へ

●応募先 〒070-8525 広報広聴課「広報クイズ係」(住所不要)
25・6515
kohoquiz@city.asahikawa.lg.jp

プレゼントの提供事業者を募集しています

本誌「あさひばし」や市の広報番組などのプレゼント企画で、当選者に提供する物品等を募集しています。詳しくは市にをご覧ください

春は枯れ草が多く、空気が乾燥しているため、山火事が発生しやすい季節です。たき火や火遊び、たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう